

平成 23 年 4 月

財団法人福岡市体育協会行動計画

協会職員がその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができるなど、ワーク&ライフのバランスが取れた雇用環境の整備を行うとともに、若者に就業体験機会を与えるなど、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：時間外労働を削減する取り組みを推進する。

<対策>

- 平成 23 年～ 時間外労働の現状把握及びその削減方法の検討開始
- 平成 24 年～ 時間外労働の削減計画（年次目標値を設定）を策定して実行

目標 2：年次有給休暇の計画的な取得。

<対策>

- 平成 23 年～ 年次有給休暇に関する実態調査
- 平成 24 年～ 年次有給休暇の取得目標日数を設定して実行
- 平成 26 年～ 年次有給休暇の取得目標日数の 80%以上の達成。

目標 3：育児短時間勤務制度の取得条件を緩和する。

現行の「3歳に満たない子を養育する職員」を「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」とする。

<対策>

- 平成 23 年～ 育児短時間勤務の実態調査及び職員へのアンケート調査を実施
- 平成 24 年～ 取得条件を緩和することになる影響及びその対応等の検討

- 平成 25 年～ 取得条件の緩和（試行年度）
- 平成 26 年～ 取得条件の緩和

目標 4：地域の次世代育成支援対策への貢献
地域の子どもの施設見学及び生徒・学生の就業体験等の受け入れを行う。

<対策>

- 平成 23 年 4 月 受け入れを行う施設や各所属への説明及び受け入れ体制の検討開始
- 平成 24 年度以降 各所属にて積極的に地域子どもの施設見学及び生徒・学生の就業体験等の受け入れを開始
 - ・取り組み内容を全職員へ周知